

令和4年度花巻市環境審議会（会議録）

1 開催日時

令和4年11月16日（水）午後2時～午後3時50分

2 開催場所

花巻市花城町1番47号 花巻市生涯学園都市会館（まなび学園）2階 第1中ホール

3 出席者

(1) 委員出席者 10名

渋谷晃太郎委員（会長・岩手県立大学名誉教授）、林俊春委員（公募委員）、岩田宗彦委員（元北里大学水産学部教授）、日下明久美委員（東和の環境を考える会会長）、八重樫理彦委員（自然公園保護管理員）、浅野隆郎委員（国土交通省東北地方整備局北上川ダム総合管理事務所田瀬ダム管理支所長）、島輝夫委員（県南広域振興局農政部花巻農林振興センター技術主幹兼農政推進課長）、松山和弘委員（県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター技術主幹兼環境衛生課長）、下田節子委員（花巻市花と緑の会）、高橋里子委員（花巻市地域婦人団体協議会）

(2) 委員欠席者 8名

中村良則委員（副会長・富士大学経済学部教授）、佐々木さつき委員（八重畑小学習アドバイザー）、東海林泰史委員（花巻市校長会）、山田亨委員（林野庁東北森林管理局岩手南部森林管理署遠野支署長）、狩野悦子委員（花巻商工会議所女性会）、佐藤真利子委員（花巻農業協同組合女性部）、藤原宏康委員（花巻市公衆衛生組合連合会）、松田治樹委員（花巻青年会議所）

(3) 市側出席者 2名

八重樫和彦副市長、伊藤理恵市民生活部長

(4) 事務局（市民生活部生活環境課） 5名

松原弘明（課長）、小田島愛（課長補佐）、上山亜貴（資源循環係長）、川村紳（環境保全係長）、西尾陽子（環境計画係主任）

4 委嘱状交付等

委嘱状交付、資料確認、欠席委員報告、会議成立報告

5 会議内容

(1) 開会

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） ただいまより「令和4年度花巻市環境審議会」を開会いたします。初めに、八重樫副市長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶

◎八重樫副市長 花巻市副市長の八重樫でございます。市長は公務出張のため出席ができませんでしたので、私が代わりまして、出席をさせていただきました。よろしくお願いいたします。市長に代わりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今、委嘱させていただきました、島様、松山様、そして、本日はご欠席でございますけれども、東海林様には、委員をご承引いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様方には、日頃から、各分野、各地域におかれまして、市政発展のためにご尽力いただいておりますことに、あらためて感謝を申し上げます。また、昨今の新型コロナウイルス感染症についても、先月末あたりから、また増え始めまして、拡大傾向にある状況でございます。こうした中での会議開催となりましたけれども、皆様のご協力のもとに会議を進行させていただきます。また、日頃からもコロナ対策に皆様のご協力をいただいておりますことに対しましても、あらためて敬意と感謝を申し上げます。

さて、環境と一口に申しましても、生活に密着した身近な話題から、あるいは地球温暖化といった地球規模での課題がございます。そういった広い分野や大きな規模で考えていかなければならないのが環境問題であろうと承知しております。

本市におきましても、ごみ処理や悪臭、有害鳥獣など、様々な環境における課題がございます。一朝一夕には解決できるものではなく、日ごろから皆様からのご理解ご協力のもとに、そして、アイデアを出していただきながら環境対策に取り組んでいる次第でございます。

また、省エネルギーへの一層の取組や再生可能エネルギーの導入につきましても大変重要でございますが、一方では、再生可能エネルギーの事業を進めますと、自然環境への影響が出てくるということで、生活は便利になりコストダウンにはなるものの、環境に悪影響を及ぼすということも考えていかなければならないということで、ご指摘を受けている状況でございますことから、我々といたしましても、自然環境あるいは市民生活の環境の調和を図る必要があるととらえているところでございます。

本審議会におかれましては、本市の環境の現状についての報告をさせていただきますことと、第2次花巻市環境基本計画の計画期間の6年目となります令和3年度における市の施策の実施状況とその成果をまとめました環境報告書につきまして、今日のご審議をいただくところでございます。

市民の健康や本市の美しい自然、景観を守っていくという観点からも、環境問題への取組は大変重要でございます。皆様方のご意見を拝聴しながら、本市の環境行政を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様には、忌憚のないご発言をいただきますようお願い申し上げます。今日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） ここで八重樫副市長は公務のため、退席させていただきます。続きまして、渋谷会長からご挨拶をいただきます。

(3) 会長挨拶

◎渋谷会長 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、お集まりくださいますありがとうございます。ちょうど今、エジプトで COP27 という地球温暖化の会議を開いているところですが、紛争やいろいろなことがありまして、滞っていると言いますか、世界的には二酸化炭素の排出が増えている状況にあります。私たちの生活の中でも、灯油の値段が上がって、じわりじわりと影響が表れていますけれど、こういうことを逆手にとって、エネルギーのことをよく考えるきっかけになってきたのではないかと思います。そういう意味では、日常生活ではなかなか難しいのですけれども、少しずつ変えていくきっかけづくりにしていかなければいけないということだろうと思います。

岩手県でも、今、2030 年までにこのぐらいに減らすという野心的な国を上回るような地球温暖化対策の実行計画を改定しようとしています。ちょうど花巻市も、来年、環境基本計画の改定がありますので、そういったことを踏まえながら、今後も有意義に議論を重ねて削減を検討していくことになると思います。

また、先ほど副市長のお話でもありましたけれど、国は、再生可能エネルギーについて、もう本当に全力を上げて進めないといけないということから、促進地域を 100 か所くらい決めてお金を投じていくということですが、そこに宮古市と久慈市が選ばれて、再エネを重点的に進めていこうということになっています。

一方、花巻市の場合は、進めることも必要なのですが、副市長のお話にあったとおり、自然環境との調和という問題もあります。いろいろ難しいところもありますけれども、そういったことを乗り越えてよりよい花巻をつくっていったら、とてもよいのではないかと思います。今日の審議につきましても、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） 渋谷会長、ありがとうございました。

それでは次第の 3 「議題」に入らせていただきます。会議の議長は、花巻市環境基本条例第 27 条第 2 項の規定により、会長が当たることとなっておりますので、渋谷会長にお願いいたします。それでは、渋谷会長、よろしく願います。

(4) 議事

◎渋谷会長 それでは、さっそく議題に入らせていただきます。

「はなまきの環境」の概要について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局（松原生活環境課長） 生活環境課の松原と申します。本日は、どうぞよろしく願います。それでは、「はなまきの環境令和 4 年度版環境報告書」の内容について説明させていただきます。僭越ではございますが、座って説明をさせていただきますので、よろしく願います。

まず、第 2 次花巻市環境基本計画につきましても、平成 28 年度から令和 5 年度まで

の8年間を計画期間としておりまして、本日の審議会では、計画期間の6年目となります令和3年度の環境行政の施策実施状況について報告させていただくとともに、委員の皆様からご意見、ご提言をいただき、次年度以降の施策実施に反映させていくことを目的としておりますので、よろしくお願いいたします。

はなまきの環境は3部構成になっておりまして、第1部が環境に関する年次報告書、第2部が第2次花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況、そして第3部は花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第3期）の進捗状況についての報告となります。皆様方に事前に配付しておりました「はなまきの環境」は、本年度から、昨年度と変更となった部分を朱書きとしておりますので、本日の説明も朱書き部分を中心に説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明に入る前に資料の訂正をお願いいたします。2点ほどございますが、1点目は5ページをお開きください。「基本目標3、自然を守り、自然とともに暮らす」の表の「森林整備面積（民有林）」の右端にございます進捗状況と達成度の中で、Dと下向きの矢印の下に前年度の達成度として「(C)」という記載がございますが、ミスプリントでございましたので、削除をお願いします。続いて2点目でございますが、9ページをお開きください。「表3 ごみ総排出量の推移（内訳）」の表の令和3年度の実績の中で、家庭系の集団回収（生ごみを含む）の欄に「2,232.67t」と記載しておりますが、正しくは「2,229.33t」となります。併せて、合計欄には「19,671.42t」と記載しておりますが、正しくは「19,668.08t」、その上段の令和3年度の合計欄でございますが、こちらが正しくは「30,401.48t」となりますので、訂正をお願いいたします。

それでは、事前に配付しておりました「はなまきの環境」2ページをご覧くださいと思います。第1部、環境に関する年次報告書でございますが、こちらは2章構成となっております。第1章が第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況について、施策の体系ごとに成果指標の達成状況を記載しております。そして、第2章8ページからは、基本目標を達成するための施策ごとに、現状と目標を達成するための取組状況について掲載しております。

それでは、4ページをご覧くださいと思います。それぞれの基本目標における達成状況を記載しております。表の右側にございます達成度につきましては、目標値と令和3年度の実績値を比較いたしまして、AからDで評価をしております。Aは目標値を達成した指標、Bは達成率90%以上100%未満で目標値をほぼ達成した指標、Cは達成率90%未満、Dは達成率90%未満かつ実績が前年を下回ったものとなっております。また、達成度の下に書いてある矢印は、令和2年度の実績値と令和3年度の実績値を比較いたしまして、目標値に向かって進んでいる場合は、矢印が上を向いている状況でございます。令和3年度実績の成果指標は、全部で21項目ございますが、の中で、目標を達成したものは昨年度の実績と同じ6項目、ほぼ達成したものは2項目増えて6項目、未達成かつ前年の実績を下回ったものは2項目減って9項目となっている状況

でございます。

昨年度より達成度が低下している指標は、4 ページの基本目標 1 のうち、上から 2 行目、「市内全事業所の一般廃棄物排出量」が、A から B へ低下している状況でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、企業活動が縮小していたものが、徐々に再開されたことに伴いまして、排出量が増えたことが一因と考えられます。今後は、企業に対し、ごみの排出量の抑制について啓発を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、5 ページをご覧くださいと思います。「基本目標 3、自然を守り、自然とともに暮らす」の 2 行目、「植林などの森林保護活動イベント参加人数」が、C から D へ低下しております。これは、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、当初 5 つの事業を計画していましたが、実際に実施できたのが 2 つの事業だけだったということから、参加人数が減少したものと考えているところでございます。今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、非接触型でのイベント開催について検討し、取組を進めてまいりたいと考えております。

また、逆に昨年度より達成度が上がっている指標は、5 ページの「グリーンツーリズム受入者数」、その下の「自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合」、6 ページに飛びますが「定点観測による一般環境騒音の環境基準達成率」、その下の「悪臭モニターの年間感知件数」、そして、1 ページめくっていただきまして、7 ページの一番下、「環境マイスターを派遣した研修会等の参加者数」となっている状況でございます。これらについては引き続き、目標達成に向けて、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、第 1 章の第 2 次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎**渋谷会長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に対して、ご意見等ございませんか。

◎**林委員** この環境に関する年次報告書というのは、平成 28 年から 8 年間という計画期間ということになっているのですが、今、COP27 というのがエジプトで行われていますが 5 年刻みで見ていくということになっているので、この 8 年というのはどこからきているのか、今の時代の流れから考えれば少し長すぎるのではないかと。少なくとも世界の流れなどに合わせると、やはり 5 年計画で進んでいかないと、毎年毎年、世の中が動いている中で、8 年も次の計画を待っていると。この年数は環境省などからきているのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

◎**事務局（松原生活環境課長）** お答えいたします。計画期間の 8 年間の決め方ということですが、計画期間については、委員ご案内のとおり、平成 28 年から令和 5 年までの 8 年間ということになってございます。社会情勢の変化を勘案しながら必要に応じて見直すということにはなっておりますが、基本的には、8 年間というのは上位計画

である総合計画との整合性を図る関係で、そちらの計画と同じ期間で進めているところでございます。次期計画が令和5年度で終わりますので、令和6年度以降についても基本的には総合計画との整合性を図りながら、8年間という計画期間の中で考えていくものと認識しているところでございますが、このとおり社会情勢が目まぐるしく変化していくという状況下にあっては、それに対応していくことも必要かと思っておりますので、そういったことも勘案しながら検討してまいりたいと考えてございます。ご意見として頂戴いたします。

◎**林委員** 次は4ページです。パッと見て理解できなかつたので、例えば、廃棄物ですと平成26年度を基準年として前年度と実績値があります。令和5年度の562グラムを目指すという計画ですが、8年間で私たち市民がどれくらいの低減をしていけばよいのか見えてこないわけです。私が8年間で計算してみたところ、低減率1.26%になるのでしょうか。市民の立場として、廃棄物を家庭でどのくらい減らしていけばよいだろうかと考えた時に、これを適正な値として理解すればよいのか、かなり厳しい値なのだという事なのか、その辺をお聞かせ願えないでしょうか。

◎**事務局（松原生活環境課長）** お答えいたします。1日当たり、基準値625グラムを令和5年度には562グラムに削減するという目標についてですが、これにつきましては、環境基本計画のほかに一般廃棄物（ごみ）処理基本計画がございまして、そちらの計画で推計値から計算して設定した削減目標を、こちらの計画でも使用しているものがございます。この推計については、今、手元に資料がございませんが、一般廃棄物処理計画においても削減目標を掲げて進めております。それらと整合性を図りながら削減目標を設定していく必要があるものと考えておりますので、次期計画を策定する中で、適正かどうかということも検証しながら進めてまいりたいと思っております。

◎**渋谷会長** ほかにございませんでしょうか。何かありましたら、また後からでも結構ですので先に進めさせていただきます。それでは、第2章の説明をお願いします。

◎**事務局（松原生活環境課長）** それでは、8ページをお開きください。第2章環境の現状と具体的施策の取組状況についてでございます。こちらは基本目標ごとに説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、基本目標1「もったいない」で暮らしを見直すでございます。ごみの総排出量の現状としましては、令和3年度は30,401トンとなっており、令和2年度と比較いたしますと255トン増加している状況でございます。その内訳は9ページに記載があるとおりでございますが、家庭から排出されたごみは減少している状況ですが、事業所から排出されるごみは、先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により企業活動が縮小していたものが、徐々に再開されたことに伴いまして排出量が増えたものと考えております。次に、11ページをご覧いただきたいと思っております。リサイクル活動の推進でございますが、令和3年度の資源回収の実績はびん類を除き2,183トンとなっておりまして、令和2年度と比較すると、約94トン減少している状

況でございます。また、不法投棄の令和3年度の回収実績は3.0トンとなっており、令和2年度と比較いたしますと、1.7トン増加している状況でございます。具体的な施策の取組状況についてでございますが、こちらは基本的に継続事業となっております。また、新たに取り組んだものにつきましては、13ページに記載がございます広報紙に特集コーナー「はなまきの環境だより」を設け、ごみの減量などに関する啓発を行ったところでございます。

続きまして、14ページ、基本目標2省エネルギー型の暮らしに転換するでございます。花巻市の気候の状況といたしましては、令和3年の夏日が令和2年より1日多い64日、真夏日が7日少ない23日となっております。猛暑日は、令和2年より4日多い6日となっております。暑い夏だったということがうかがえます。15ページからは、再生可能エネルギー、水力発電、バイオマス発電の設置状況、16ページには、公共施設における再生可能エネルギーの導入状況を記載しております。17ページをご覧ください。具体的な施策の取組状況につきましては、市が管理している防犯灯や街路灯をリース事業により令和4年3月からLED化を行っております。また、地球温暖化対策をテーマとした環境学習講座を開催いたしまして、太陽光発電所の見学を通じて再生可能エネルギーの普及啓発や、広報紙やホームページなどを活用した意識啓発に継続して取り組んだところでございます。

次に18ページをご覧ください。基本目標3自然を守り、自然と共に暮らすでございます。花巻市の森林の現状でございますが、本市の森林面積は、市の総面積の65.5%にあたる59,527ヘクタールで、そのうち民有林は32,225ヘクタールとなっております。民有林の整備については、林地台帳の整備や森林経営計画の作成支援を行っており、令和3年度の民有林における森林整備面積は、172ヘクタールと令和2年度と比較いたしまして62ヘクタール減少している状況でございます。中段下でございます表の実施率が新たな項目として加わっておりますが、こちらにつきましては、整備面積172ヘクタールを、民有林面積32,225ヘクタールで割り返したものとなっております。その実施率について新たに掲載したものでございます。また、鳥獣による農林作物への被害防止として、本市においても花巻市鳥獣被害防止計画に基づき、計画的な捕獲活動を実施しているところでございます。具体的な頭数等につきましては、19ページ下の表をご覧ください。続きまして21ページになりますが、希少な動植物としては、「いわてレッドデータブック」に、植物1件が追加となりまして、花巻市内にある植物237種が選定されている状況でございます。また、本市に生息する動植物につきましては、平成28年度から「はなまきの大切にしたい動植物リスト」に掲載されている動植物の確認のため、アンケート調査を実施しております。こちらの結果につきましては、22ページに掲載しているとおりでございます。結果からは、全体的に見かけた種の数が増えていることがうかがえます。24ページをご覧ください。具体的な施策の取組状況につきましては、昨年度からの取組を継続実施しているものが

大半でございます。その中でも、新たな取組としては、市内の自然観察場所と動植物を紹介するリーフレット「大切にしたい花巻の「いきもの」・はなまき自然マップ 2021」を配布したところでございます。

次に、26 ページをご覧ください。基本目標 4 きれいな環境で安心な暮らしを守るでございませう。花巻市の大気環境の現状でございませうが、大気汚染物質濃度の年平均測定値は基準内でほぼ横ばいで推移しており、良好に維持されている状況でございませう。河川の水質につきましては、28 ページ、29 ページに記載してございませうが、令和 3 年度の北上川及び猿ヶ石川の環境基準が、B から A に変化してございませう。具体的な数値などは、このページでご確認をお願いいたしませう。30 ページでございませうが、公害防止協定締結事業所の排水の水質基準につきましては、24 事業所で水質検査を実施いたしませう、令和 3 年度は 2 事業所で協定基準の超過がございませう。これにつきましては、再検査と改善措置を講ずるよう指導を行ったところでございませう。31 ページ、騒音環境につきましては、自動車、航空機、新幹線鉄道、一般環境の騒音がございませうが、新幹線鉄道騒音につきましては、花巻地内、石鳥谷地内 8 地点のうち 6 地点で引き続き環境基準を超過いたしませう。一般環境騒音につきましては、市内の道路に面する一般地域 9 地点で測定を行ってございませうが、昨年度よりも 1 地点少ない、1 地点で環境基準の超過を観測したところでございませう。35 ページをご覧ください。振動につきましては、特に苦情もなく、新幹線鉄道振動につきましても、基準を超えた地点はありませうでした。悪臭につきましては、市内にある化製場について平成 28 年度に改善勧告を実施し、悪臭の改善に向けて現在も指導を行ってございませうが、令和 3 年度の悪臭感知件数は 694 件と令和 2 年度と比較し 265 件減少したところでございませう。今後も引き続き臭気測定やパトロールなどを実施いたしませう、悪臭改善に向けて施設改善等の対策について指導を行っていきたいと考えてございませう。39 ページをご覧ください。具体的な施策の取組状況については、こちらにも継続事業が多くなっております。大気汚染防止法や水質汚濁防止法、公害防止協定に基づく事業所への立入調査の実施などを行って生活環境の保全に努めたところでございませう。

次に、41 ページをご覧ください。基本目標 5 暮らしに安らぎを与えるでございませう。花巻市の環境美化の現状でございませうが、花いっぱい運動や市民総参加の一斉清掃を実施するなど地域の環境美化に努めてございませう。景観の保全につきましては、花巻市空家バンク制度など空家等の活用に関する情報提供を行うとともに、空家等に関する様々な相談に対応してございませう。また、空き地の草木の繁茂等に関する相談については、現地を調査し必要に応じて土地所有者に対し、適正な管理を行うよう文書で依頼を行ってございませう。42 ページの具体的な施策の取組状況につきましても、継続事業が多くなっております。43 ページに記載がございませうが、令和 3 年度からは、空き家などを解体し新築することを条件として解体費の一部を助成する新たな取組を行ってございませう。

最後に、基本目標に共通する事項として、44 ページをご覧ください。環境学習・情報発信につきましては、すべての基本目標に関係している事柄であり、横断的に取り組まなければならないものと考えております。具体的な取組状況につきましては、環境学習の推進として、市民が実施する自主学習会や水生生物調査への環境マイスターの派遣、そして、小学校との協働によりまして出前授業を市内小学校8校で実施したところでございます。また、6月の環境月間に合わせまして、市内の図書館で環境問題に関する書籍の展示と図書の貸出しを行いまして、意識啓発を図ったところでございます。情報発信といたしましては、市の広報紙やホームページ、FMはなまきなどを通じて情報を提供いたしましたし、皆様にご審議いただいております花巻の環境につきましては、ホームページでの公表を行ったところでございます。

以上、駆け足での説明となりましたが、よろしくお願いいたします。

◎**渋谷会長** ありがとうございます。それでは、少し長いので区切りながら進めていきたいと思えます。初めに、8ページから13ページまでの基本目標1についてご意見等がございましたらお願いします。

◎**林委員** 12ページの下にごみ減量アドバイザー1人を設置とありますが、人口10万人を抱える花巻市において、ごみを減量するアドバイザーが1人というのは適切な人数なのでしょうか。例えば、分別ができていない状態でごみが置かれているということがあり、つきつめていくと外国の人たちらしいという話がある。これから多様化していく国際社会の中で、外国の人たちを市民として受け入れていくためには、やはり、それなりの教育が必要だろうと思えます。事業所等が様々対応しているとしても、生活するのは町なので、外国の人たちにもごみの分別指導などをしなければならないし、日本人でもよくわかっていない人がいる中で、ごみアドバイザーが1人というのはどうかと。もう少し前向きな施策が必要ではないかと思えます。

◎**渋谷会長** ごみ減量アドバイザーの仕事の内容にもよると思いますが、どのようなことをされているのでしょうか。

◎**事務局（松原生活環境課長）** はい。ごみ減量アドバイザーの具体的な業務内容でございますが、実際に市内のごみ集積所に朝から立ちまして、ごみの分別の仕方について現地でアドバイスをしております。その業務が終わりましたら、当課に戻ってまいりますので、電話や窓口での問い合わせに対応している状況でございます。なお、林委員からお話のありました外国人のごみの分別については、地域の方々からもお話は伺っております。そういったこともありまして、これまで、ごみ分別表は、韓国語、英語、中国語でございましたが、新たにベトナム語とタイ語のものを作成いたしまして配布しておりますし、ホームページにも掲載しているところでございます。また、事業主にもご協力をいただきながら、ごみを適正に分別して排出をするように指導をしているところでございます。ごみ減量アドバイザーが1人ということが適正かどうかということについては、今後の動向を見ながら検討させていただきたいと思えますが、現状と

いたしましては、そのような活動となっております。

◎**渋谷会長** ほかには、いかがでしょうか。私から意見と言いますか、参考としてですが、11 ページに廃食用油の工業製品原料への再資源化へというのがありますけれども、最近、都市部ではありますが、廃食用油からジェット燃料を作るという方法が出てきて、場所によっては廃食用油が争奪戦になっているということです。ここは集めることも運ぶことも大変なので、まだそういう波はきていないと思うのですが、おそらく仙台ぐらいでは既にやっていると思いますので、情報収集だけでもしておいていただければと思います。数年後には、おそらく、お金を出してでもほしいというところが出てくると思いますので、そういうことにうまく使ってくればよいのではないかと思います。

それでは、14 ページから 17 ページまでの基本目標 2 についてはいかがでしょうか。特にありませんか。

17 ページに、市が街路灯や防犯灯をリースで LED 化したことで、かなり効果があったということが書いてありますけれども、この会場も蛍光灯なので、こういう施設分もリースで一気に LED 化できるのであればよいのかなと思います。

それでは、18 ページから 25 ページまでの基本目標 3 の自然を守り、自然と共に暮らすについてはいかがでしょうか。

◎**八重樫委員** 昨年も話したと思うのですが、この自然保護地域というところで、私は早池峰山の自然公園保護管理員をしているのですが、20 ページの下に自然保護地域ということで、「早池峰山ではニホンジカによる高山植物への食害が問題となっており、国や県による防鹿柵設置などの対策が行われています。」とありまして、そのとおりなのですが、国や県の対策だけでは間に合わない状況になっています。早池峰山は、皆さんご存知のとおり、希少な高山植物があり、それが早池峰山の一番大きな価値になっていまして、国の天然記念物にも指定されているのですが、山麓のほうでは、もう樹林帯の下層植生、下草をシカが食べてしまって、ほとんどなくなってしまっています。シカの首が届くところまでは、もう木の葉もなく、茶色の地面が広がっている林になっています。下のほうに食べ物がなくなって、どんどん樹林帯から高山帯に上がってきていまして、早池峰山の山頂の稜線にもニホンジカがいますし、いろいろな植物を食べています。花巻市としては有害鳥獣対策としてシカの捕獲等を行っているのですが、早池峰山のニホンジカ対策として花巻市独自の予算はない状況ですので、花巻市としても何か対策をしていただければということが意見としてございます。早池峰山は国の管理になっており、宮古市と遠野市にまたがっていますが、国や県がやっているからということではなく、花巻市として少しでもよいので何か対策を考えていただければと思います。それから、年中、有害鳥獣駆除をやっているとは思いますが、さらに予算を付けるとか、冬の間はとにかく下のほうで捕獲してもらおうということで、やっていただきたいと思います。以上、意見でした。

◎**渋谷会長** ありがとうございます。有害鳥獣ということで、シカをかなり捕獲してい

るようですが、下のほうで減らさないと上のほうに行ってしまうので、引き続き、がんばって減らしていただければと思います。

私からですが、18 ページの森林整備のところ、民有林の整備がなかなか進まないということのようですが、地球温暖化対策の中で森林吸収源ということになりますので、森が非常に大きな役割を果たしています。森が整備されないと吸収力が増えないということになってしまうので、全体を見ながら、森林吸収源があるということ意識して整備を進めていくことが大切だろうと思います。それから、22 ページに水生生物の水質調査がありますが、毎年、小学校を中心にがんばっていただいまして、花巻小学校が知事表彰を受けられたということですし、花巻市では小学校がかなりがんばって取り組んでいるのだと思います。ほかに何かございますか。

それでは、26 ページから 40 ページまでの基本目標 4 について、かなり長いですが、何かご意見はありませんか。

◎**浅野委員** 意見等ではありませんが、資料の修正ができればということです。39 ページの水環境の保全の中の 2 (2) ⑥で「田瀬湖のアオコ対策のため、田瀬ダム水質検討会で現状把握と発生抑制のための協議を行っています。」ということですが、こちらは令和 2 年度で一旦、検討会は終わりました、今は対策施設の運用管理の段階に移行いたしましたので、対策施設で対策を行っているということで修正をお願いしたいと思いますが、個別に文言を検討したいと思いますので、後ほど連絡をいたします。それから、参考としてですが、今年 7 月に田瀬ダムと電源開発株式会社の東和発電所の再生可能エネルギー関連の環境学習講座を実施していただいております。こういった講座を実施することで市民の皆さんに関心を持っていただくことは非常によいことだと思います。また何かありましたらご協力できますので、連絡をいただければと思います。

◎**渋谷会長** ありがとうございます。それでは、相談して修正をお願いします。ほかにございますか。

私から、27 ページの河川水質調査のところですが、28 ページの表を見ると、河川は A 判定ですが豊沢ダムが少しオーバーしてしまっている、これをどのように書き込むかということです。河川の内容は正しく書いてありますので、ダムのことも何か書いたほうがよいという程度の話なのですが、ここもダムの管理者の方と表現を検討、調整していただければと思います。

◎**事務局（松原生活環境課長）** はい。承知いたしました。

◎**渋谷会長** それから、今回は関係ありませんが 32 ページの東北新幹線鉄道騒音ですが、環境基準を超えている地点があるということで、J R で対策を実施しているということですが、さらにスピードアップする新型の車両が開発されているようです。まだ実験段階のようですが、スピードアップで騒音が上がっていることもあるので、そういう先々のことまで含めて要請をしていただけるとよいかと思います。

それでは、41 ページからの基本目標 5 の暮らしに安らぎを与えるについて、何かあ

りますでしょうか。

私から質問ですが、43 ページの上にある解体し新築することを条件に解体費の一部を補助する新事業について、もし新しい施策なのであれば、41 ページの景観の保全の中段以降に新しく加える必要があるかどうかということですが、これは来年度以降ですか。この中に書いてあることを実行したという意味でしょうか。新たな事業制度があるのであれば、41 ページにも書いたほうがよいのではないかと思います。

◎事務局（松原生活環境課長） それにつきましては、修正も含めて検討させていただきたいと思います。

◎渋谷会長 はい。とてもよい制度だと思います。それでは、全体を通して何かありますでしょうか。

◎林委員 7 ページの環境マイスターの派遣についてですが、私も環境マイスターを20 年近くやっています。これは毎年度、募集しているのでしょうか。それから、今は何人いるのでしょうか。だんだん高齢化もしていくと思いますのでチェンジしていかなければならないのではないかと。やはり、新しい風を入れていかないと、花巻市でもこういうジャンルでも脱皮していかなければならないのではないかという思いです。これの計画のようなものがあれば教えていただけないでしょうか。広報はなまきに、まちづくり市民ワークショップを4 回開催したとありますが、例えば、こういうところに参加して若い人が環境マイスターをやりたいとか、そういうことがあればよいのかなという気もします。環境マイスターの研修等があれば、参加して自分の力量もスキルアップできるけれども、単に手を挙げてと言われてもスキルアップのしようがないし、人に教えることができるのかなと思うので、それでは人は育たないのではないかという思いで話をしています。

◎事務局（松原生活環境課長） 環境マイスターの任期は2 年となっております。現在は令和4 年度から21 名の方に委嘱しております。本審議会の委員でございます八重樫委員にも環境マイスターとしてご協力いただいているところでございますので、ご紹介させていただきます。環境マイスターは基本的に我々の知見が及ばないことについて、専門的知見のある方々にご協力をいただき、市民の方々に教えていただくということからお願いしているものでございます。林委員からご意見がありました環境マイスター自体のスキルアップ研修のようなものにつきましては、マイスターの皆さんの専門も様々あることなどからも、どこまでできるかということもございまして、その必要性も含めて、他市の状況等も勘案しながら検討させていただきたいと思います。

◎渋谷会長 ほかにございませんか。ないようですので、ここで10 分ほど休憩したいと思います。

（休憩）

◎渋谷会長 それでは、再開したいと思います。第2 次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、説明をお願いします。

◎事務局（松原生活環境課長） それでは、45 ページから 47 ページまでの第 2 次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況でございます。こちらにつきましては、数値目標が 5 項目ございまして、ごみ総排出量、1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量、事業系ごみ総排出量、家庭系ごみのリサイクル率、最終処分率となっております。ごみの削減に向けましては、市民に対しまして出前講座を実施いたしましてごみの適正排出、また、生ごみの水切りによるごみ減量等の啓発を行っているところでございます。なお、この出前講座の講師には先ほどお話のありました、ごみ減量アドバイザーが対応しておりますので、付け加えさせていただきたいと思っております。また、やはり幼少期からの教育が大切ということで小学校 4 年生の社会科の授業の一環といたしまして、出前授業を実施しているところでございます。46 ページの中段にありますごみ発生量と資源化の実績の中の評価にありますとおり、この計画で現在目標として掲げているもののうち、リサイクル率のみが達成している状況となっております。未達成につきましては、今後も引き続き、減量に向けて取り組まなければならないという状況でございます。

47 ページにつきましては、ごみではなく、し尿の計画となっております。こちらの目標につきましては、生活排水の処理目標、し尿および浄化槽汚泥の処理目標となっております。それぞれ 2 つずつありますので、全部で 4 つの目標となっておりますが、こちらにつきましては全て未達成ということで、現在、目標に向けて進めている状況でございますので、引き続き、取り組んでいきたいと思っております。簡単ではございますが以上で説明を終わります。

◎渋谷会長 はい。ありがとうございます。それでは、ご質問やご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

これも 10 年間の計画ということですので、どこかでチェックを入れないといけないという気がします。し尿計画は 11 年間ですが、これは下水道も関係してくるので、息が長くなければ大変かもしれないですけども。ほかにいかがでしょうか。

特になければ、花巻市役所地球温暖化対策実行計画のご説明をお願いします。

◎事務局（松原生活環境課長） それでは、48 ページから 50 ページまでとなります。花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第 3 期）の進捗状況でございます。こちらは、花巻市役所が 1 事業所としての温室効果ガス削減に向けた取組となっております。目標につきましては、温室効果ガスの総排出量を令和 12 年度までに 40%削減するものとなっております。実績につきましては 49 ページになります。令和 3 年度の温室効果ガス総排出量につきましては、13,116,564kg-CO₂ となっております。基準年度である平成 25 年度と比較しまして 26.8%減少しているところでございます。昨年度と比較いたしましても、3.2%減少しているところでございます。主な削減要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために公共施設等の利用が制限されていたこと、また、令和 4 年 3 月からはリースにより街路灯等を LED 化したことがあるものと考えております。渋谷課長からもお話がございましたとおり、ほかの公共施設の LED

化も検討しながら進めていかなければならないものと考えているところでございます。説明は以上となります。

◎**渋谷会長** はい。ありがとうございます。それでは、ご質問やご意見がありましたらお願いします。何かございませんでしょうか。

◎**林委員** 地球温暖化対策を花巻市が一つの事業体という形で温室効果ガスの削減目標を作られているということですが、平成25年というのは2013年のことかと思いません。国では、2013年を基準にして2030年までには46%を削減すると決まっていますし、マスコミなどでも平成25年から令和12年までにはと言っていないので、一般人からすると、平成25年というのはわかりにくいのではないかと思います。それから、調査をする仕事で各市町村をヒアリングしながら回っているのですが、例えば、金ヶ崎町では自治体だけでなく事業者や市民も含めたCO₂の発生量の削減をこれから計画していくということですから、花巻市の庁舎だけやるというのは今の時代に合わないと思うので、次の計画ではぜひ市民を巻き込んだものを作っていただきたいと思います。

◎**渋谷会長** はい。ありがとうございます。回答といいますか、計画の位置づけをお話いただけますか。

◎**事務局（松原生活環境課長）** はい。これは花巻市役所を1事業所としての実行計画となっております。林委員ご指摘のとおり、国では46%削減を目指すということでございますし、また、渋谷会長のご挨拶の中でもございましたが、岩手県でも県内全域で削減をしていくため、現在、改訂作業を行っているとお聞きしております。実は、岩手県では昨日からパブリックコメントを行っておりまして、57%の削減を目指すということです。我々市町村としてはなかなか厳しい数字、野心的な目標値だと思っております。温室効果ガスの削減に取り組まなければならないということは、世界の潮流となってございますので、これにつきましては来年度、改定作業を進める環境基本計画の中で花巻市全域での削減目標についても併せて検討したいと考えてございます。その際は、委員の皆様にも数値等が適正なのかどうかということなども踏まえましてご審議いただきたいと考えておりますので、来年度はお集まりいただく機会が増える可能性がございます。大変ご足労をおかけいたしますが、事業者や市民を巻き込んで花巻市全域で削減をしていくための計画の検討を進めたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

◎**渋谷会長** ありがとうございます。市役所が1事業所として計画を作らなければいけないということがありますので、これはこれで作る必要があります。ただ、計画期間が10年間となっていて令和7年度に見直しを行うということですが、環境基本計画の見直しに合わせて、事業者としても計画を見直したほうがよいと思います。平仄を合わせるということでも柔軟にお願いしたいと思います。それから、49ページですが、すごくよい取組なのですけれども、令和4年3月から街路灯をLED化したということなので、1か月しかないわけです。それでもかなり効果があると思うのですけれど、記

載するかどうかです。年度で考えると、令和4年3月なので1か月しかないということになります。以前から取り組んできて令和4年3月に完了したということであればよいと思いますが、確認しておいてもらえればよいかと思います。それでは、ほかにいかがでしょうか。

◎**日下委員** はなまきの環境の令和4年度版報告書を見て、令和3年度の実績が赤色で書いてあり、とてもわかりやすくなったと思いました。これは、この会議用として赤色にしているのでしょうか。それとも、これから公表するものも赤色にするのでしょうか。会議用としては、とても見やすかったのですけれども、この赤色の部分にばかり目がいて、自分自身の感想としてですが、全体を見ていない感じがしました。そういうことがあるので、太字にするぐらいはよいかもしれませんが、色を変えるのはどうかと思いましたので、公表の仕方についてお聞きしたいです。

◎**事務局（松原生活環境課長）** はい。公表する際は、色は変えずに黒字のみとなります。また、本審議会で皆様からご意見等をいただき修正する部分につきましても、全て黒字として公表したいと思っております。

◎**日下委員** 私は、何年間か審議会の委員をさせていただいて、この報告書も完成度が高くなったと思っています。最初は、いったいこれから何をしたいのだろうというような少し手探りの状況から始まって、今、環境に社会の関心も集まっているということもありますけれども、この報告書だけではなく、市の取組についてもがんばってやってきたのだと思います。これで終わりではなく、まだまだ続くのですが、今年の報告書に関して、感心するところがたくさんありました。

◎**渋谷会長** はい。ありがとうございます。事務局から何かありますか。

◎**事務局（松原生活環境課長）** はい。ありがとうございます。報告書の修正につきましては、昨年度いただきました委員の皆様からのご意見等を参考にさせていただいたということが大きいものと思っております。また、同様にSDGsとの関連性についても、51ページに追加しております。次期計画は、やはりSDGsの視点も踏まえながら策定したいと思っておりますので、引き続き、委員の皆様からもご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

◎**渋谷会長** はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。特にないようですので、以上で本日の審議会に提出された議題は終了いたします。進行を事務局にお返ししたいと思います。

(5) その他

◎**事務局（小田島生活環境課長補佐）** 渋谷会長並びに委員の皆様、長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。続きまして、次第の4「その他」について事務局からご説明をいたします。

◎**事務局（松原生活環境課長）** はい。委員の皆様には、長時間にわたりましてご審議をいただき誠にありがとうございました。また、お褒めの言葉もいただきましてありが

とうございました。本日、皆様から頂戴いたしましたご意見、ご提言等につきましては、この後、事務局で修正を加えた上で会議録と共に、市のホームページで公表したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、今後とも引き続き、市の環境行政につきましては、委員の皆様のご協力を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、2点ほどお話をさせていただきたいことがございます。

1点目でございますが、林委員からのご意見の中でもございましたけれども、花巻市全体の地球温暖化対策の関係と併せまして、現在の環境基本計画が令和5年度まででございますので、来年度は次期計画の策定作業に進むところでございます。今年度は、それに先立ちまして、市民アンケートを行ったところでございますので、その結果について速報値をご報告いたします。市民アンケートの対象としましては、19歳以上の市民2,000人、市内の200事業所、小学校4年生、中学校2年生、高校2年生としたところでございます。回収率につきましては、市民2,000人を対象としたものと、34.4%となっております。なお、市の総合計画も来年度までの計画ということでございますので、アンケート調査を実施しているところでございますが、そちらの回収率とほぼ同じ程度の回収率となっております。これらを踏まえまして、来年度は環境基本計画の改定作業、それと共に花巻市全域を含んだ温室効果ガスの削減目標の設定、これらを検討してまいりたいと思っております。引き続き、委員の皆様にはご支援ご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目でございますが、以前にご審議いただきました再生可能エネルギー関係の条例制定につきまして、パブリックコメントまで行っている状況でございましたが、現在、地球温暖化対策としてCO₂を削減するために再生可能エネルギーの促進区域を設定することが想定されております。既に促進区域についての国の考え方が示されておりまして、現在、それを受けて、岩手県において促進区域の考え方が検討されていると聞いております。それらを踏まえながら、条例制定については引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、現状について報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） 事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、花巻市環境審議会を終了いたします。委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。